

第2章

基本構想

第 1 節 目指すまちの姿

第 1 項 将来像

ひとまち育む筆の都 熊野

～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～



熊野町観光大使 ふでりん

まちの主役は、ここに暮らすひと、ここで働くひと、ここで育つひと、一人ひとりです。

そんな、まちにかかわるすべてのひとが、まちを好きになり、協働でまちを盛り立ててくれる、そんな関係を育てることが、まちの未来の可能性につながります。

- 世界のブランドとして誇れる熊野筆
- 通勤・通学に困ることのない住まいの立地
- 日常の生活に困ることのない利便性
- 自然の中でのびのびと子育てできる環境
- 学ぶ力と豊かな心を育む教育

そんな、「なんかいい」「ちょうどいい」という想いをもっと深めるために、町民との共生による信頼と連携を基本に持続的なまちづくりを進めることで、「なんかいいことが多いまち」「私たちの暮らしにちょうどいいまち」を実現します。

そうして、多彩な魅力のあるまちになるとともに、町民同士がつながり、周りの「まち」とつながり、世界の「ひと」とつながることで、さらなる「なんかいい」「ちょうどいい」そう想える「熊野」を目指します。

第2項 熊野町の人口ビジョン

本町の人口は平成12年を境に減少に転じており、減少速度は加速的なものとなっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年に2万人を割り込むものと推計されています。

本計画では、人口の維持に計画的に取り組むこととし、令和12年の目標人口を21,000人とし、令和42年までに1万5千人を上回る将来展望を目指すこととします。

基本構想

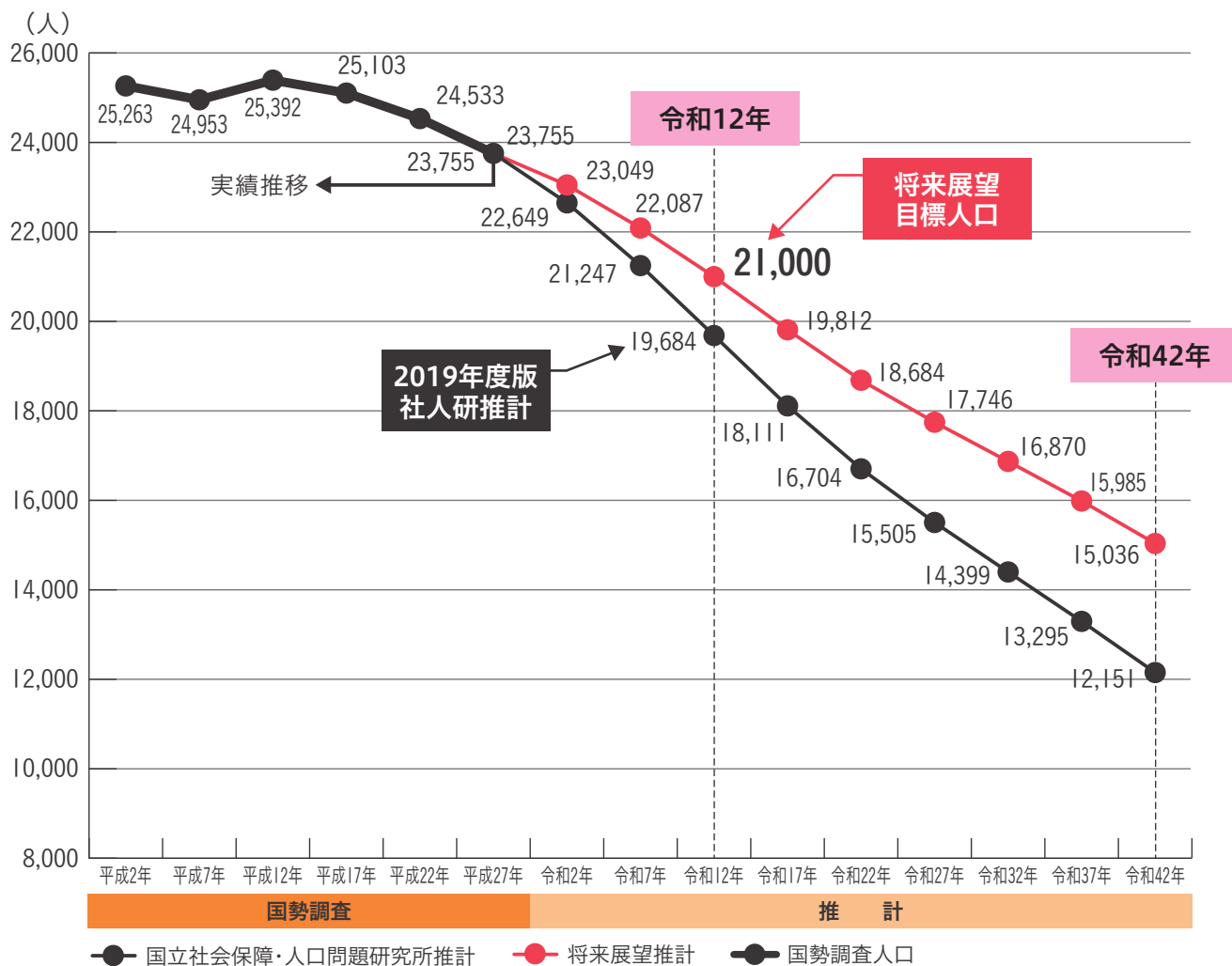


図2-1 将来人口目標

●将来展望を実現するための具体的な目標

●表2-1 人口動態の目標

	平成27年実績	令和7年	令和12年
合計特殊出生率※21	1.57	1.60	1.80
転入転出者数合計(5年間)	-427人	-172人	-155人

※令和2年の全国の合計特殊出生率は1.36となっています。

●年齢別 転入転出者数の目標

各年齢別の転入転出者数の目標を定め、人口維持に向けた取組を実施することで、令和12年の目標人口21,000人を目指します。

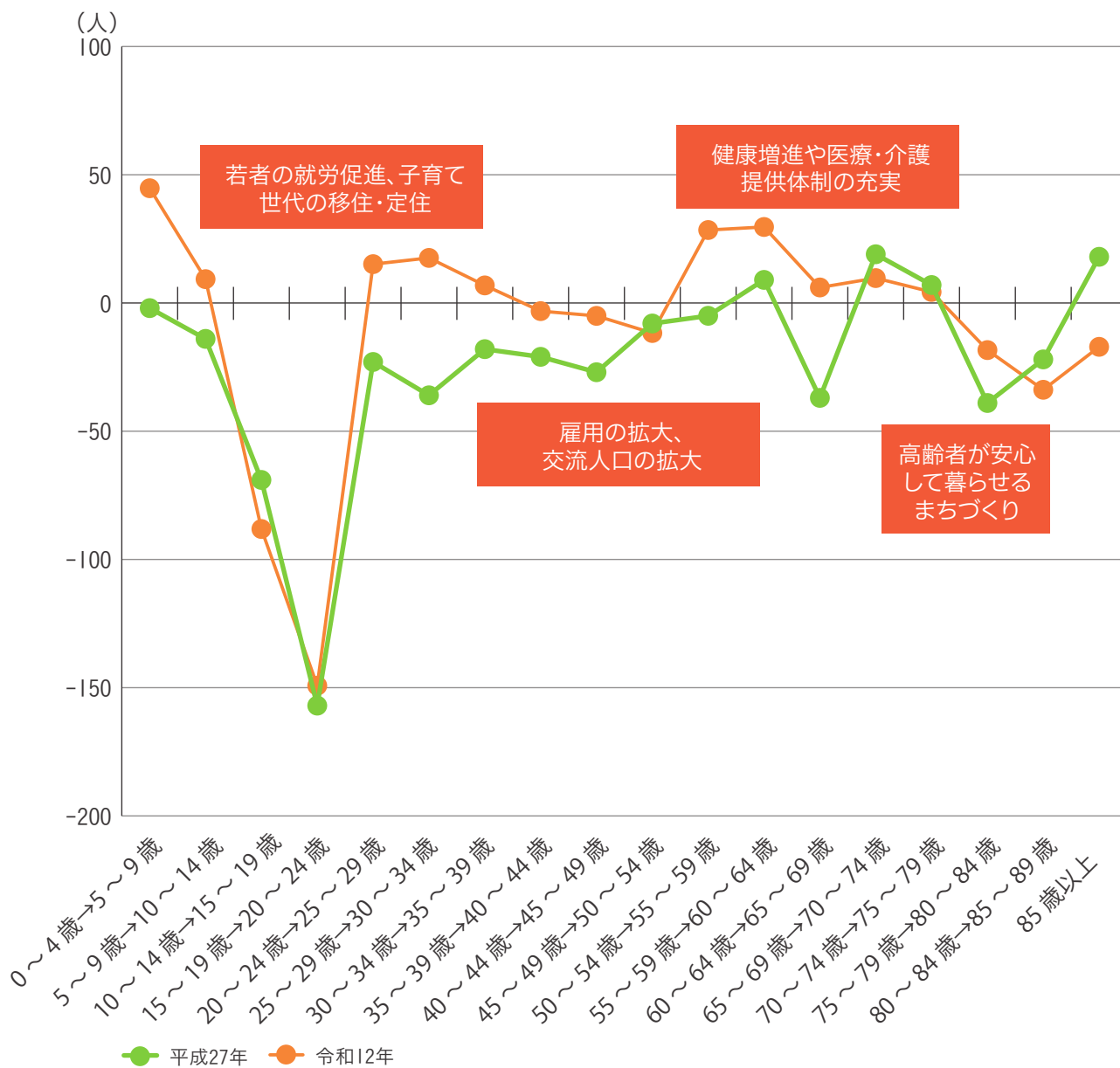


図2-2 社会動態の年齢別目標

子育て世代の転入や
移住体験のために整
備されたくまの・こど
も夢プラザのラウンジ



第3項 土地利用の方向

1 土地利用の基本的な考え方

まちづくりの基盤となる土地利用については、長期的な視点に立って、自然と都市が共生する土地利用を基本に、地域の特性を生かしつつ、総合的かつ計画的に行います。

●コンパクトかつ自然を生かした市街地形成

人口減少が見込まれる本町においては、無秩序な市街地の外延的拡大を防止し、コンパクトかつ自然を生かした市街地形成を図るため、今後の市街地への編入は、国内でのサプライチェーン※22の推進や既存工場移転用地問題等の産業振興の観点から、地域の実態に合わせ工業系用途を対象に検討します。

市街化調整区域※23においては、原則として市街化を抑制しますが、幹線道路沿道等の開発動向が活発な地区においては、一定のルールをもとに秩序ある土地利用を計画的に誘導します。

●地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進

住宅地、商業地、工業地及び集落地など各地域の土地利用特性を基本に、町域内の計画的な土地利用の実現を図ります。

市街地については、防災上の改善を図るとともに、既存ストック※24を活用しつつ環境改善や効率的な土地利用を促進するための基盤整備、用途に応じた再構築を図り、個性的な市街地空間を形成するものとします。特に、中心市街地については、都市拠点としてふさわしい賑わい空間の形成、中心市街地周辺については、家内工業（熊野筆）との共生を図る住宅地の形成や、計画的に整備された良好な居住環境の保護を図ります。

市街地周辺の農地は、地産地消のための土地資源として保全・活用し、農業集落と調和のとれた良好な田園環境の形成を推進します。

また、周辺の山林は自然緑地の保全に努めるとともにレクリエーションや自然に親しむ場としての活用を図ります。さらに、緑地や水辺空間の保全・活用を図る「水と緑のネットワーク」の形成を目指し、魅力ある公園の整備と河川や市街地後背地の自然緑地などとの有機的連携を図り、安らぎとうるおいのあるまちづくりを進めます。

2 ゾーンの構成

本町の地域構造は「西部地域・中央地域・東部地域」の3地域4区分に分類されます。また、市街地・集落と自然環境の共生を支えるため、都市的エリアと自然的エリアの棲み分けを保持し、「山なみゾーン」「田園集落ゾーン」「住工芸共生ゾーン」「住環境保全ゾーン」を設定し、それぞれの位置づけに応じた人口密度の維持や環境の保全・形成を図ります。

●山なみゾーン

地球環境への負荷を軽減できるように、環境を保全していくとともに、農業・観光業等の産業振興につなげるため、安芸アルプスをはじめとする山なみがつくるスカイライン※25の維持や、山林、農地等の資源の活用を図るエリアを「山なみゾーン」に位置づけます。

●田園集落ゾーン

市街地を取り囲む山林との緩衝としての役割を担う田畑・樹林地等の農地と、農家住宅等で形成される集落一帯を「田園集落ゾーン」に位置づけます。

●住工芸共生ゾーン

町の基幹産業である筆産業の育成と、良好な田園景観と調和した住宅地の保護・育成を図る地区を「住工芸共生ゾーン」に位置づけます。

●住環境保全ゾーン

主に団地が形成される地区など、専用住宅地としての良好な住環境の保護・育成を図る地区を「住環境保全ゾーン」に位置づけます。

3 拠点の設定

町民の日常生活を維持し、多様な都市活動を支えるため、重点的に整備や保全・機能維持を図っていく拠点として、以下の拠点を設定します。

●都市拠点：町役場を中心に商業地一帯

隣接市町との広域的な連携・補完関係の構築も考慮しながら、出来庭から萩原までの商業地・公共公益・観光・文化・医療・福祉等の都市機能を維持・集積し、町役場を中心に地域生活の利便性の向上を図る「都市拠点」として位置づけます。

●地域活動拠点：熊野団地周辺、深原地区公園周辺

身近な地域における日常生活と地域活動を支えるため、西部地域は、くまの・みらい交流館、くまの・こども夢プラザ、西部地域健康センター等の位置する熊野団地周辺を、東部地域は、熊野東防災交流センターから東部地域健康センター・深原地区公園周辺を、それぞれ地域コミュニティの核となる「地域活動拠点」として位置づけます。

●産業拠点：県道瀬野呉線バイパス沿線、深原地区、くまの産業団地

町の産業振興・雇用創出を促進するため、計画的な基盤整備を推進するとともに、周辺の豊かな自然環境との調和を図る地区として、県道瀬野呉線バイパス沿線や深原地区、くまの産業団地を「産業拠点」として位置づけます。

●みどり・文化の拠点：深原地区公園、筆の里工房周辺、町民グランド周辺、呉地ダム、都市緑地

人・文化・緑とのふれあいの場として整備・保全・維持・活用を図るため、深原地区公園、筆の里工房周辺地区、町民グランド周辺、呉地ダム周辺及び自然環境良好な都市緑地等を「みどり・文化の拠点」として位置づけます。



図2-3 地域構造図

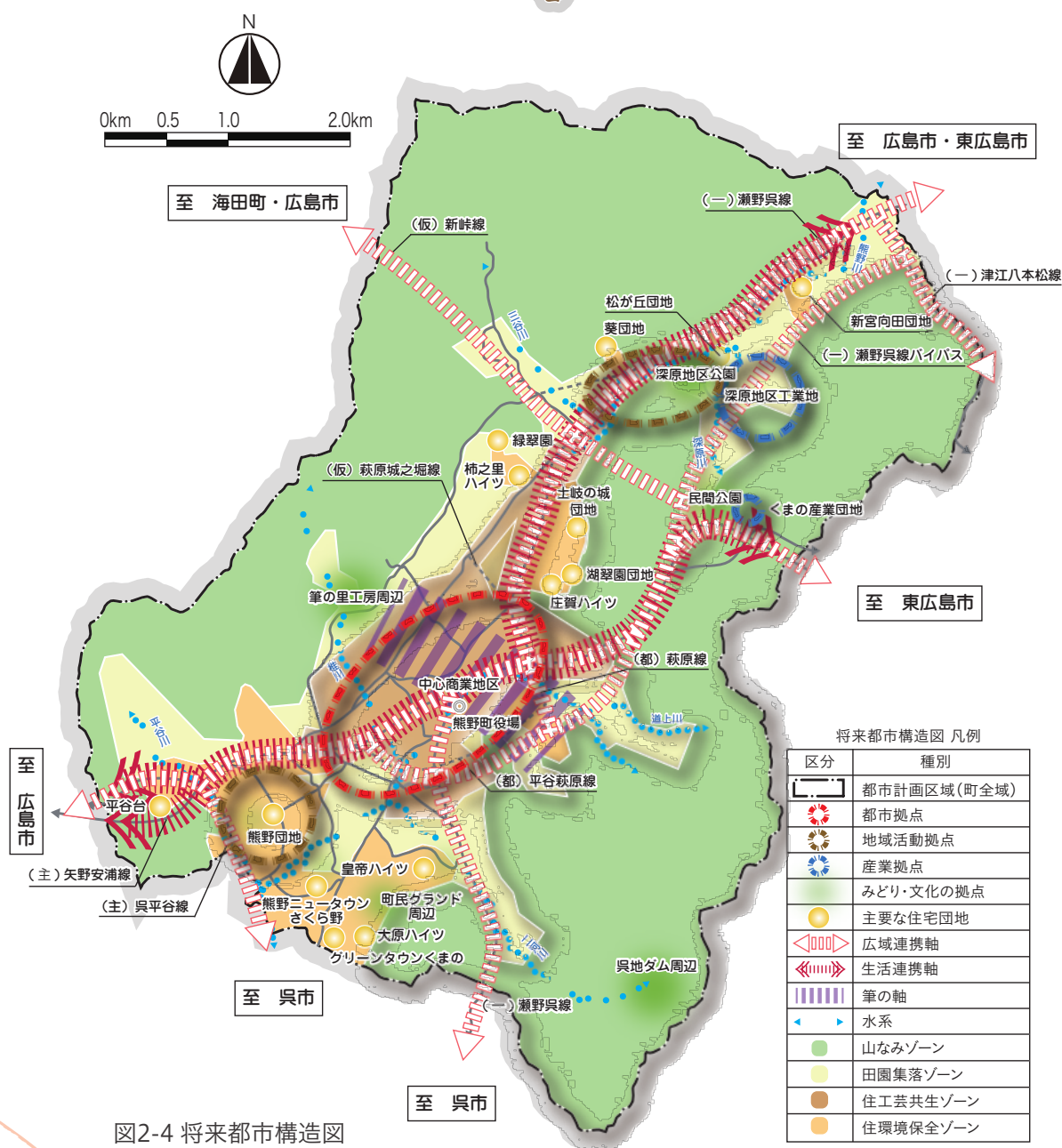


図2-4 将来都市構造図

第4項 将来像を実現するための基本目標

～共生によるまちづくり～

一人ひとりが「なんかいい」「ちょうどいい」を実感できるまちを目指して

基本目標1 誰もが元気で健やかに暮らせるまち

本町の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、健康づくりや医療体制の充実に努めます。

また、地域住民が相互に助けあい、支えあうことで、自分らしい暮らしを続けることができるよう地域福祉を推進するとともに、子どもを安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実、高齢者や障害者が安心して暮らすことのできる支援体制の充実など、誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

【基本施策】

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 地域福祉の推進 | 4 障害者福祉の推進 |
| 2 子育て支援の推進 | 5 健康づくりと地域医療体制の充実 |
| 3 高齢者福祉の推進 | 6 社会保障の安定 |

基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち

子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。

さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。

【基本施策】

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 学校教育の推進 | 5 人権が尊重された社会づくり |
| 2 生涯学習の振興 | 6 青少年健全育成 |
| 3 文化・芸術の振興 | 7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進 |
| 4 スポーツの振興 | |

基本目標3 活力と魅力に満ちた元気なまち

日本一の筆産地であるという誇りを持ち、筆づくりの技術やそれにまつわる歴史・文化を日本はもとより、世界に向けて発信するなど、熊野筆のブランド化を一層推進します。

また、町民の豊かな暮らしを実現するため、起業支援や企業誘致など新しい産業の育成、就業機会の創出に取り組むとともに、本町の文化や人材などの地域資源を有効活用し、広域的な連携も踏まえながら、観光・交流機能の充実を図り、活力と魅力に満ちた元気なまちづくりを進めます。

【基本施策】

- | | |
|------------|--------------|
| 1 移住・定住の推進 | 4 雇用の促進 |
| 2 商工業の振興 | 5 熊野筆ブランドの充実 |
| 3 観光の振興 | |

基本目標4 安心・安全で快適に暮らせるまち

近年、頻発する大規模自然災害に対し、町民の身体や生命、財産を守るため、防災対策や減災対策に取り組むとともに、町民との協働のもと、地域の実情に応じた地域防災力や防災機能の向上を図ります。

また、防犯力や交通安全対策を強化し、犯罪や交通事故が発生しにくい環境づくりを進めます。

さらに、交通体系の維持・向上や交通サービスの充実を図るなど、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

【基本施策】

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 防災・減災対策の強化 | 5 生活インフラの整備 |
| 2 砂防・治山・治水の推進 | 6 防犯・交通安全対策の推進 |
| 3 消防・救急体制の充実 | 7 消費者の保護と意識啓発 |
| 4 道路交通網の整備・充実 | |



防犯ポスターの表彰(熊野高校)

基本目標5 人と自然が調和する美しいまち

身近に自然が広がるまちとして、自然環境・景観の保全に努めるとともに、豊かな緑に恵まれた環境づくりを進めます。

また、地球規模での環境問題に関心が高まる中、環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムを整えるなど、人と自然が調和した環境にやさしいまちづくりを進めます。

【基本施策】

- | | |
|----------------|------------|
| 1 土地利用と都市計画の推進 | 4 循環型社会の形成 |
| 2 公園・緑地の整備・保全 | 5 美しい景観の形成 |
| 3 自然環境の保全 | 6 農地の維持 |

基本目標6 自立と協働 みんなで創る持続可能なまち

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関連する様々なステークホルダー※26と連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。

また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。

さらに、スマート自治体※27の実現に向け、AI※28やロボティクス※29等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。

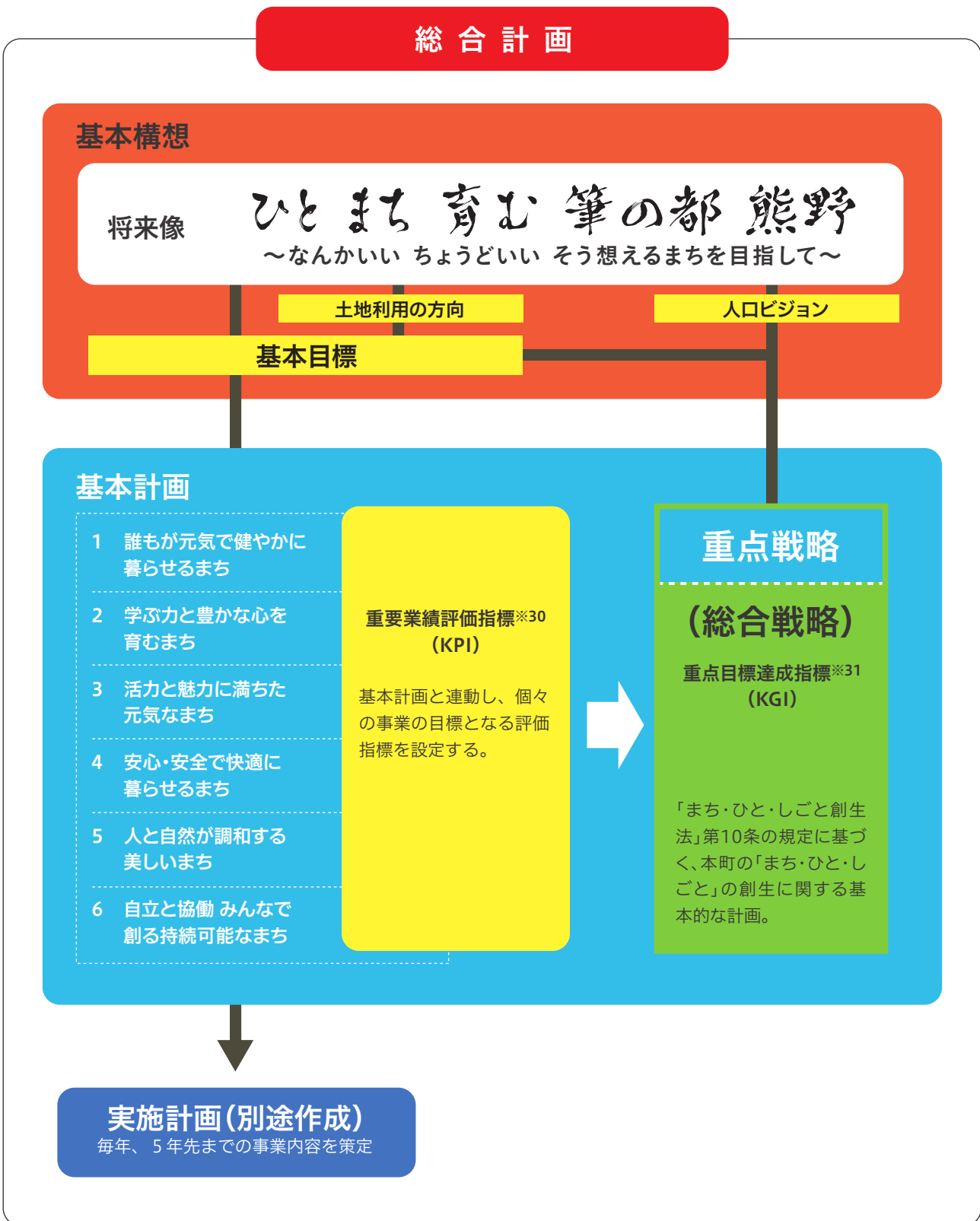
【基本施策】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 町民参画の推進 | 3 スマート自治体への体制整備 |
| 2 効率的・効果的な行財政運営の推進 | 4 広域連携の推進 |



中高生による「みんなのまちづくりワークショップ」

第 2 節 施策の体系



基本構想

図2-5 計画の全体像

基本目標・重点戦略

重点戦略(総合戦略)

- 重点戦略1 豊かな人づくり
- 重点戦略2 暮らしの安心・安全づくり
- 重点戦略3 協働の地域づくり
- 重点戦略4 確かな地域ブランドづくり
- 重点戦略5 本町におけるSociety5.0社会の実現

将来像

ひとまち育む筆の都熊野
～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～

基本目標1
誰もが元気で健やかに暮らせるまち

基本目標2
学ぶ力と豊かな心を育むまち

基本目標3
活力と魅力に満ちた元気なまち

基本目標4
安心・安全で快適に暮らせるまち

基本目標5
人と自然が調和する美しいまち

基本目標6
自立と協働 みんなで創る持続可能なまち

基本計画

図2-6 施策体系図

重点戦略は、5年間で特に重点的に行う取組とし、重点的に目指す目標達成指標(KGI)を設定しています。また、基本計画との連動を図るため、基本計画の目標となる重要業績評価指標(KPI)を定めています。基本計画の中で重点戦略とかがわりの深いまちづくりの分野(基本目標)を「○」、かがわりが深く、かつ共通のKGIを定めている分野を「●」で示しています。

基本計画と重点戦略との関連表

基本施策	重点戦略1 豊かな人づくり	重点戦略2 暮らしの 安心・安全づくり	重点戦略3 協働の地域づくり	重点戦略4 確かな 地域ブランドづくり	重点戦略5 本町に おけるSociety5.0社会 の実現
基本施策1 地域福祉の推進					
基本施策2 子育て支援の推進					
基本施策3 高齢者福祉の推進					
基本施策4 障害者福祉の推進	○	●	○		○
基本施策5 健康づくりと地域医療体制の充実					
基本施策6 社会保障の安定					
基本施策1 学校教育の推進					
基本施策2 生涯学習の振興					
基本施策3 文化・芸術の振興					
基本施策4 スポーツの振興	●		●		○
基本施策5 人権が尊重された社会づくり					
基本施策6 青少年健全育成					
基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進					
基本施策1 移住・定住の推進					
基本施策2 商工業の振興					
基本施策3 観光の振興	●			●	
基本施策4 雇用の促進					
基本施策5 熊野筆ブランドの充実					
基本施策1 防災・減災対策の強化					
基本施策2 砂防・治山・治水の推進					
基本施策3 消防・救急体制の充実					
基本施策4 道路交通網の整備・充実		●			
基本施策5 生活インフラの整備					
基本施策6 防犯・交通安全対策の推進					
基本施策7 消費者の保護と意識啓発					
基本施策1 土地利用と都市計画の推進					
基本施策2 公園・緑地の整備・保全					
基本施策3 自然環境の保全		●			
基本施策4 循環型社会の形成					
基本施策5 美しい景観の形成					
基本施策6 農地の維持					
基本施策1 町民参画の推進					
基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進					
基本施策3 スマート自治体への体制整備			●		●
基本施策4 広域連携の推進					

基本構想

※各施策とSDGsの関連性については資料編で示しています。